日々の業務をもっと簡単に!

ICTツールの導入を 助成します!

小規模事業者のICT活用による生産性向上を促進するため、 専門家の派遣やICTツール導入に対し助成します。



売上管理等を 手書きからデジタル管理へし

工事の進捗把握を分業し 社内全体で共有可能に! //



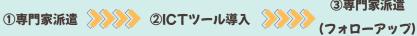


出先や自宅での リモートワークを可能に!

こんな小規模事業者 におすすめ!

- ・販売管理や予約管理、勤怠管理を手作業で行っている
- ・出先での営業をもっと効率化したい
- デジタル化したいが何からすればいいかわからない





③専門家派遣



令和7年度小規模事業者ICT導入促進支援事業

鹿児島市 産業支援課 商業サービス業係

TEL: 099-216-1322

Mail: san-syogyo@city.kagoshima.lg.jp HP: https://www.citv.kagoshima.lg.jp/san-shien/syoukibo ict.html







対象事業者

鹿児島市内に住所と主たる事務所を有し、下記に該当する商工業者

- ・同一事業を1年以上経営していること
- ・過去3年以内に本補助金の交付を受けていないこと

	業 種	常時使用する従業員の数
	卸売業・小売業(飲食業を含む)・サービス業	5人以下
	宿泊業・娯楽業	20人以下
その他の業種		20人以下

専門家派遣

※派遣費用は市が全額(4,000円/時間)負担します。

専門家(ITコーディネーター)を派遣し、経営や業務に関する課題の抽出、課題解決のための導入計画の作成を支援します。また、フォローアップ支援を通して、ICTツールの導入効果の定着、向上を図ります。

ステップ1

○派遣時間:計9時間以内 ※導入計画作成支援時間(上限2時間)を含む

ステップ3・4

○派遣時間:計6時間以内 ※ステップ4は任意です

ICTツール導入助成

ステップ1で作成した導入計画を実現するためのツール導入費用等を補助します。

1/

ステップ2 ◆補

◆補助率:1/2以内

◆補助上限額:30万円(ハードウェア購入費は上限10万円)

- ○補助対象経費
 - ・ソフトウェア費 (購入費用)
 - ・クラウド利用料 (2年分・先払い)
 - · 導入関連費(委託料等)(注)
 - ・ハードウェア費 (購入費用)(注)
- (注) 補助対象となる有料のソフトウェアの導入又はクラウド利用 料と合わせて購入する場合に限り補助対象経費となります
- ○補助対象外
 - ・既保有製品の機能追加費用
 - ・恒常的に利用されないもの
 - ・ECサイト制作費
 - ・リース・レンタル料 など

墓集期間

○ステップ1・2 令和7年4月1日(火) ~ 令和7年12月26日(金)

○ステップ3 (ステップ1、2終了後) ~ 令和8年 2月27日(金)

○ステップ4 (ステップ3終了後) ~ 令和8年 2月27日(金) ※任意

ご申請にあたって

- ○ご申請にあたっては必ず「募集要項」をご確認ください
- ○電子申請、メール、直接持参又は郵送(簡易書留)で申請してください
- ○国又は県等の補助金を受ける事業は対象外です
- ○補助決定後に、申請内容等の虚偽の記載が判明したときや、申請の要件に該当しなくなった場合、支援の決定が取り消されます
- ○事業完了後に、効果測定等を目的としたアンケートを行います